



発行所 **全大阪消費者団体連絡会**  
 〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1番19-430  
 TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699  
<https://osakacon.org/>  
 発行人 全大阪消費者団体連絡会  
 印刷 株式会社 耕文社  
 個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)  
 購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)  
 郵便振替口座 00900-9-8320  
 三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062  
 近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

# よりよい大阪府消費者基本計画を

11月27日まで、「大阪府消費者基本計画（第3期案）」に対する府民意見の募集が行われている。  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/o070120/shouhi/syohi-kihonkeikaku/keikaku\\_iken\\_bosyu3.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o070120/shouhi/syohi-kihonkeikaku/keikaku_iken_bosyu3.html)

これは、大阪府消費者保護条例が、「知事は、消費者施策を計画的に推進するための基本的な計画を策定するものとする」とし、策定に当たっては、「府民の意見を反映させるための適切な措置を講ずるものとする」と定めていることに基づく。また、この計画は、消費者教育推進法が都道府県に対し、「消費者教育の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない」としていることを踏まえた都道府県消費者教育推進計画としての内容を併せ持つものとなっている。

消費者として積極的に意見提出をすすめようと、大阪コンシューマーズネットワーク（大阪消団連は事務局長団体）は、11月5日に学習会「よりよい大阪府消費者基本計画をあなたの声で」を開催。26名（9団体）が参加した。

## 消費者の声を大阪府に

学首会では、計画案について大阪府消費生活センターから説明を受けた後、参加者が4グループに分かれて意見交流を行った。以下、その中で出された意見を抜粋して紹介する。

- 消費者政策として考えなければならないポイントが整理され、理解が進んだ。大阪府がこうした計画を作っていること自体が知られておらず、周知していくことが必要。
- 消費者被害を防ぐためには、大阪府と市町村、福祉関係者、消費者団体、事業者が啓発や見守りで

連携していくことが大切。大阪府がその調整役をしっかりと担ってほしい。

- 関東で闇バイト犯罪が頻発。警察との連携、若者が加害者にさせられないための対策の強化を。
- 5年計画だが社会の変化は急で、悪質商法の手口も日々進化しており、2～3年で見直すべきでは。
- はじめて数値目標が以下のように設定されている。項目や目標が妥当かどうか検討したい。

数値目標の項目	(計画案) 第3期終了時の目標数値	直近の実績 *11月6日学習会での説明
府民への情報発信回数・SNSフォロワー数	情報発信回数 120回/年 フォロワー数 860人	情報発信回数 100回/年程度 フォロワー数 607人
消費者フェア参加者数	5000人	4253人 (2023年)
府内の消費者行政担当職員研修参加率	40%	27.6% (2022年度)
府内の相談員資格保有率	100%	98.1% (2022年度)
188認知度	名前は知っている 40% 名前と繋がり先を知っている 20%	大阪府のデータなし

\*計画案は冒頭の意見募集サイトで公開。サイクルNo.1198（8月25日号）8～10面も参照されたい。

主な内容	よりよい大阪府消費者基本計画を……………1
	1.5℃実現のエネルギー基本計画を……………2～3
	総量削減を含むプラスチック条約を……………4～5
	関消懇質問への関西電力回答……………6～19
	ニュースピックアップ……………20